

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆9月定例会・補正予算質疑 2P
- ◆一般質問（7人）..... 4P
- ◆平成25年度決算認定 11P
- ◆事務事業評価・請願ほか 14P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ 15P
- ◆町政へ一言 16P

2014 11/1

第131号



声援を受けて、バトンをつなぐ
10月12日(日)第50回町民体育祭開催



◆補正予算質疑（一般会計）

率良く行えるよう考えた。新たな事業としては、板倉音頭の普及、タイムカプセルの掘り起こし等で、事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するが、それ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

A 総務課長

既存の事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するが、それ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

Q 小森谷委員

既存の事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するが、それ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

**Q 板倉町一般会計補正予算
(第3号)**

初日本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し補正予算関係議案を審議しました。

補正予算質疑

が事業の運営について条例で基準を定めることと規定されたことに伴い制定するもので、新制度が平成27年度から施行となることから、平成26年度中に条例の制定をする必要があるものです。



平成26年第3回定例会は、9月9日から25日までの17日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意2件、報告1件、専決処分事項の承認1件、条例の制定及び改正議案3件、補正予算4件を含む15議案について全会一致で可決しました。また、平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の6議案を認定しました。

9/9(火) 議会初日

人事案件

◆板倉町教育委員会委員

板倉町教育委員会委員でありました小林信哉さんが任期満了になり、後任者として、宮内隆勝さん（大高嶋）を任命することに同意しました。

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員

板倉町固定資産評価審査委員会委員であります北山圭一郎さんを引き続き選任することに同意しました。

◆平成25年決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率については実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で構成されます。当町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。

◆平成25年決算に於ける連結実質赤字比率について

すべての会計が実質赤字及び資金不足ではないため、算定されません。次に、実質公債費比率は、7・5%で前年対比1・7%減となりました。

また、将来負担比率は、充当可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込額を併せた充当可

能財源等が、町債残高等を主とした将来負担額を上回ることとなつたため、将来負担

一般会計・特別会計を追加補正

一般質問には7名が登壇

人事案件の同意・条例制定及び改正・補正予算・決算認定など全21議案を全会一致で可決

現在、アンケート結果をまとめています。

A 福祉課長

子ども・子育て会議の進捗状況は。

Q 秋山委員

まきば幼稚園の北側で5ヘクタールの農地を対象に農地を貸し借りで集積する事業である。国からの10割助成が活用でき、関係者135名の農地の畔壁を撤去して農地集積を行うものになる。

Q 黒野委員

農業基盤整備促進事業で細谷新堀地区とあるが、具体的な事業内容は。

Q 野中委員

農業基盤整備促進事業で細谷新堀地区が事業主体となつて行う事業で細谷から板倉川へ接続する水路が10メートル程度沈下により改修が必要になつたもの。改修工事については、稻刈り後の秋から冬にかけて行う。

Q 荒井委員

府舎建設用地について、用



なるべく経費をかけずに効率良く行えるよう考えた。新たな事業としては、板倉音頭の普及、タイムカプセルの掘り起こし等で、事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するが、それ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

Q 小森谷委員

既存の事業に冠を付けて、60周年記念事業を展開するが、それ以外に町としての構想はあるのか伺いたい。

**Q 板倉町一般会計補正予算
(第3号)**

初日本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し補正予算関係議案を審議しました。

補正予算質疑

が事業の運営について条例で基準を定めることと規定されたことに伴い制定するもので、新制度が平成27年度から施行となることから、平成26年度中に条例の制定をする必要があるものです。

報告

条例制定、その他

比率は算定されません。資金不足比率については、公営企業会計（水道・下水道事業会計）ごとに算定し、いずれも資金不足ではないため、資金不足比率も算定されません。なお、早期健全化基準に相当する経営健全化基準は20%です。

◆板倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

新制度では、国の基準（内閣府令）を踏まえて、市町村

の制定について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。新制度では、国の基準（内閣府令）を踏まえて、市町村

項目	補正額(単位:千円)	予算総額(単位:千円)	可決補正予算
一般会計	67,381	5,786,266	
後期高齢者医療特別会計	319	134,159	
国民健康保険特別会計	24,138	1,982,216	
介護保険特別会計	9,383	1,169,048	

防災力強化事業の取り組みは郷土発展のため国土調査の推進を

一般質問

議会2日目
9月10日(水)

①今村 好市 議員

災害に対する危機意識を高めるためには子育て支援の充実を図るためにには



避難場所の整備状況は

問・飯野地先（利根川）に整備を計画している防災ステーション（避難場所）の面積、避難できる人数、完成年度は。

答・総務課長 面積について3,338m²を取得予定、避難者数は約300世帯で774名を見込んでいる。また完成年度については平成27年度に土地を買収し、その後国土交通省で工事に着手する予定になっている。

問・下五箇地区（谷田川）の防災ステーション整備の進捗状況は。

答・町長 下五箇地先の関係は、国道354号バイパスにあわせて場所の設定をしたい。現状は計画のみということが必要と思つてるので、時期が来たら進めたいと考えている。

問・避難勧告等の防災情報の伝達方法について、広域的に取り組む防災ラジオの導入は検討されているのか。

答・企画財政課長 平成23年1月に新センター用地は61,000m²で取得金額は5億5,158万円であった。利用計画は新しいごみ処理施設（6,836m²）と公園的なもので板倉町に利用したもので板倉町に合ったものを検討している。

問・町有財産として取得した新センター用地の取得年月、面積、取得金額、今後の利用計画は。

問・水害時に安全な場所にいち早く非難できる広域避難場所（栃木市、佐野市、足利市、太田市、館林市の公民館等の公共施設）の自治体間協定の進捗状況は。

答・総務課長 近隣市町村との避難場所については具体的にはまだ話し合いはしておりません。

問・小規模特認校に南小、北小規模特認校指定の説明は

答・教育委員会事務局長 小学校が指定され、来年度入学予定世帯102世帯に資料を配布し、9月2日、4日に南小、北小で学校説明会を行った、その説明内容は。

答・町長 当然、広域的な事業が進んでいることであり、また昨今の建築に関する経済動向も非常に厳しい。面積について最小限の形となるのであろうと考えている。

問・町有財産として取得した新センター用地の取得年月、面積、取得金額、今後の利用計画は。

問・土地改良、区画整理事業を実施していない集落地は、登記簿、公図が現地と一致しているところは少ない。全国の自治体においても84%の市町村が国土調査を実施している。財政負担については国が50%、県が25%、町が25%、町の25%負担の20%を特定交付税で国が負担。実際、町の負担は5%。ぜひ次世代にきちんと引き継ぐためにも国土調査を実施しては。

災害に対する危機意識を高めるためには子育て支援の充実を図るためにには

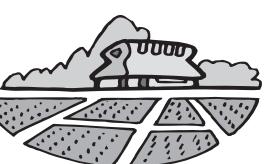
一般質問

議会2日目
9月10日(水)

②森田 義昭 議員

災害で大きな力となる消防団員確保が今後の課題では

答・福祉課長 現段階では、ひまわり幼稚園は現行制度のまま私学助成に基づいた運営で進められていく。まきば幼稚園は、新制度への移行することにならう。



答・町長 国から50%補助金が出るということであるが、町の負担も50%と大な経費が億単位でかかるといふことも踏まえ、メリット、デメリットも含め慎重に真剣に検討してまいりたい。

問・子育て支援の充実を図るために、小規模保育所や放課後学童保育の整備などとともに、私立幼稚園も認可保育園と同じよう、子育て支援の枠組みに入ると聞いているが、当町でもそのようになると認識してよろしいのか伺いたい。

答・福社課長 現段階では、ひまわり幼稚園は現行制度のまま私学助成に基づいた運営で進められていく。まきば幼稚園は、新制度への移行することにならう。

問・当町としても、大きな力となる消防団であるが、人員確保となると、問題が山積していると思われるが、当町としての現状をお聞きしたい。

答・総務課長 消防団は、各分団とも今のところ、人員は確保されているという状況だが、一昔前とは違つて、自営業や農業、地元で働いている人が、なかなか見つからないのが現状である。また団員の年齢なども30代後半から40歳代までと、以前より10歳以上も上がっている。人員確保はこれからの中の課題となってくるのは必然的であると考えている。

問・災害時要援護者の把握は

答・総務課長 要援護者の把握につきましては、当町には災害時要援護者避難支援プラン全体計画が策定されている。それに基づいて、リストアップした方々については、避難支援が必要か、あるいは

練は行つていきたい。より多くの参加者を増やすことを考えるということを、同じように義務的に進めるということではなくて、実際の現実性に見合つた訓練、あるいは避難しなかつた住民の方への最終の確認等、そういうものを視野に入れて、今後は訓練の内容をグレードアップし、一人でも多くの参加者が増えるようによく期待したい。

問・町民の危機意識が低いと思われるが、どのようにしたら、危機感を持たせられる事ができるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたい。

答・総務課長 実際に大きな灾害の経験のない状況で

問・基本的に町の避難訓練と犠牲者を出さないための避難訓練の現状は

答・町長 全町民を一人も犠牲者を出さずに避難させることなど、町民が自分の身を自分自身が守つていかなければならぬと感じていますが、毎年町の避難訓練で、毎年行っているが、引き続き訓

答・総務課長 避難訓練を毎年行っているが、ご指摘通り、参加人員は減っているが、引き続き訓

問・町民の危機意識が低いと思われるが、どのようにしたら、危機感を持たせられる事ができるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたい。

答・総務課長 実際に大きな灾害の経験のない状況で

答・町長 全町民を一人も犠牲者を出さずに避難させることなど、町民が自分の身を自分自身が守つていかなければならぬと感じていますが、毎年町の避難訓練で、毎年行っているが、引き続き訓

問・町民の危機意識が低いと思われるが、どのようにしたら、危機感を持たせられる事ができるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたい。

答・総務課長 実際に大きな灾害の経験のない状況で

◆決算認定(平成25年度一般会計 主な質疑内容)

Q 延山委員

A 環境水道課

上水道事業のなかで漏水対策を行っている。また、職員が行っている。

相談件数だが、平成23年度47件、24年度50件、25年度72件となつていて。相談者への対応については、消費生活相談の専門知識を研修した臨時職員が行っている。

A 戸籍年金係長

平成23年度から消費生活センターが始まつたが、相談件数はどれくらいあるのか。どう伺いたい。

Q 市川委員

後には4軒に1戸、30年後には3軒に1戸が空き家になると言われている。税制の細部については担当から説明させたい。

A 資産税係長

宅地にかかる税金は更地のままだと非常に高いことは確かである。宅地は住宅を建てることが目的なので、住宅が建つと、その土地の固定資産税分が1/6まで下がる。

後には4軒に1戸、30年後には3軒に1戸が空き家になると言われている。税制の細部については担当から説明させたい。

A 行政安全係長

東京電力と契約していた場合は280万円程度多く支払うことが予想された。実質3%程度、財政負担が軽減された。

昨年の7月から役場関係施設を東京電力から別の事業者へ変更したが、電気料金はどうなったのか。

Q 今村委員

決算額7,300万円だが、東京電力と警報システム)だと思うが、工事内容を伺いたい。

A 秘書人事係長

防災情報通信設備工事について、Jアラート(全国瞬時警報システム)だと思うが、工事内容を伺いたい。

Q 市川委員

決算額7,300万円だが、東京電力と契約していた場合は280万円程度多く支払うことが予想された。実質3%程度、財政負担が軽減された。

A 教委事務局

防災情報通信設備工事について、Jアラート(全国瞬時警報システム)だと思うが、工事内容を伺いたい。

Q 市川委員

防災情報通信設備工事について、Jアラート(全国瞬時警報システム)だと思うが、工事内容を伺いたい。

A 総務課

町が受信したJアラートから情報自動で起動させ、エリヤメールや安全安心メールへ配信する装置の工事である。国の関係機関から送られてくる緊急情報が24時間体制で配信できるようになった。

Q 森田委員

町が受信したJアラートから情報自動で起動させ、エリヤメールや安全安心メールへ配信する装置の工事である。国の関係機関から送られてくる緊急情報が24時間体制で配信できるようになった。

A 総務学校係長

群馬県国際交流協会JETプログラムから派遣にあたつての宗教活動の規制など、様々な資格要件をクリアしたALT(外国語指導助手)3名の推薦いただいている。

Q 森田委員

群馬県国際交流協会JETプログラムから派遣にあたつての宗教活動の規制など、様々な資格要件をクリアしたALT(外国語指導助手)3名の推薦いただいている。

A 総務学校係長

群馬県国際交流協会JETプログラムから派遣にあたつての宗教活動の規制など、様々な資格要件をクリアしたALT(外国語指導助手)3名の推薦いただいている。

Q 荒井委員

よう集まらなかつた。今後、参加者が多く集まる教室を検討していただきたい。

外国青年招致事業について町へ3名の方がきていると思うが、どのような資格で派遣されているのか。

Q 今村委員

近では、南栗橋駅から新栃木駅間は6両編成で運行しているものが4両編成へ変更したり、伊勢崎線についてはワンマン運転に切り替えたりしている経費削減を図りながら運営している状況だと聞いています。いろんな要望はしているけれど非常に厳しいというのが現実である。

A 戸籍年金係長

本データ連携システムが構築されたと聞いているが、その委託料の算出根拠を説明してもらいたい。

Q 戸籍税務課

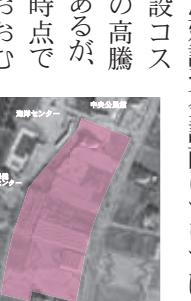
東日本大震災以降、戸籍副本データを北海道と関西方面の2か所で管理運営している。戸籍副本データ連携システムにかかるソフトウェア代で100万円と取付設置作業で45万円と消費税分、それとシステム対応保守が月額1万円で10月から3月までの6か月分と消費税分になっている。

Q 小森谷委員

現金建設基金に平成25年度決算で7億5,000万円を積み立てているが、おそらく2年後ぐらいの着工になると、その時点できれくら思ふが、その時点でどれくらいいの基金の積み立てを計画しているのか、また建設資金計画はどのくらいを見込んでいるのか伺いたい。

A 財政係長

府舎建設基金には7億5,000万円を積み立てているので、平成26年度では1億5,000万円を追加して、9億円を目指している。また建設資金計画については、建設コストの高騰もあるが、現時点ではおおむろに建設資金計画についている。



Q 秋山委員

板倉町でも空き家が増えてきている。空き家を取り壊して更地にすると、固定資産税が何倍にも上がるのだと聞いたが、本当なのか伺いたい。

A 栗原町長

空き家については非常に大きな問題になつていて、15年以内の方については年10万円で3人を支給している。

Q 小森谷委員

揚舟来場者のために、水郷公園の駐車場から乗船口までの間の舗装を行つた。観光事業として、水郷公園を利活用していくと思うが、今後の方針を伺いたい。

A 産業政策係長

今後に向けて、揚舟を担当している産業政策係、漁業組合を管轄している農政係、公園全体を管理している都市計画担当などで検討を進めていくと考えている。



福祉医療は、群馬県単独の医療費助成制度であり、病院などで診療した場合に窓口で費用を支払わないで受診できる制度。その費用は、県が1/2、町が1/2の負担している。主な対象者は、中学生までの子供さん、重度心身障害者の方などが該当する。また生活保護世帯については、ほかの医療制度が該

Q 川野辺委員

産業用地について、また新たに進出する企業が決まった。ようだが、あと残りの区画、面積はどれくらいあるのか。

A 産業政策係長

残りの産業用地は約37ヘクタールあつたが、6・3ヘクタール区画への進出が決まり、約30ヘクタールが残っている状況になる。現在、残りの区画については、県企業局主導で交渉を進めている企業がある。

Q 黒野委員

畜産経営環境改善事業があるが、町で畜産業を営んでいる方はどれくらいいるのか。周辺への苦情等、調査は行っているのか。

A 農政係長

養豚業5軒、肉牛業1軒の方が畜産業を営んでいる。家畜保健衛生所、町職員で年1回になるが巡回指導を行っている。

Q 荒井委員

登記業務委託料で年間22件未処理分として残っている。まだかなり登記が残っている年間20件くらいしか進められない状況である。

A 建設係長

平成25年度末で543件が未処理分として残っている。年間20件くらいしか進められない状況である。

◆請願採択、国の関係機関へ意見書提出

総務文教福祉常任委員会へ付託された3件の請願について、議会最終日に行われた委員長報告のうちに審議し全会一致で採択となりました。なお、この請願について、請願の趣旨を述べる意見書を国の関係機関へ提出しました。

A 委員長報告概要

◆脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願について
請願者 群馬県脳脊髄液減少症患者会 代表 小野寺都志子
紹介議員 秋山豊子議員
委員長報告概要 脑脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、頭頸部や全身への衝撞性など様々な症状を発症するものとされており、潜在的な患者は、数十万人いるのではないか。また、治療において、プラットパッセチ療法が有効な治療法として認められつつも、まだその治療法が確立されていないことなどが議論されました。この病で苦しむ患者本人や家族の肉体的・精神的な苦痛は計り知れないものがあり、もつと多くの方に、この病の事を認知していただきたく活動をしている

趣旨が、十分に理解できました。語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学習法制定を求める趣旨が、十分に理解できました。

A 委員長報告概要

◆新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について
請願者 群馬県新聞販売組合
委員長報告概要 新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評をして、読み書き能力・教養や一般層の活字離れ・文字離れによって、読めます。そのようなことからも若年層の活字離れ・文字離れによる理難を求める趣旨が、十分に理解できました。

A 委員長報告概要

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について
請願者 館林市聴覚障害者福祉協会 会長 早川健一
紹介議員 今村好市議員
委員長報告概要 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学習法制定を求める趣旨が、十分に理解できました。

町の事業を町議会で評価し、町長へ提言

◆決算認定(平成25年度一般会計 主な質疑内容)

新規就農者確保事業について、500万円を支出しているが詳細な内容を伺いたい

Q 森田委員

4名の方が新規で就農したが、その内1名が8月で離農している。新規就農給付金として、500万円を支出し、5千円の12か月分で年15万円を3名分で計450万円、離農するまでの4か月50万円で合計500万円を支出したが、すべて県の補助金である。また半月に1回は農協、県指導センターからの就農状況を行いました。

養豚業5軒、肉牛業1軒の方が畜産業を営んでいる。家畜保健衛生所、町職員で年1回になるが巡回指導を行っている。

Q 都市建設課

町営住宅管理事業の関係で伺いたい。現在、入居を待ついる方がいるのか、契約年数があるのか、また減免措置などはなるのか。

※なお、以下の特別会計についても予算決算委員会で審議しました。会議録は、町木一ムページ等で公開します。

Q 計画管理係長

入居待ちのリストは備えていないが、部屋が空き次第、広報紙などで募集をしている。契約年数の定めはないが、収入が上がると退室を求められる。また収入の少ない方には

認定第2号 平成25年度
板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成25年度
板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成25年度
板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成25年度
板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成25年度
板倉町水道事業会計決算認定

板倉町議会基本条例運用基準 第2条に基づき、平成26年7月2日から9月3日までの間、予算決算常任委員会を5日間開催し、事務事業評価審査を行いました。

審査にあたっては、各議員が事業選定の主旨を述べ、各課長から審査方法は、各議員が事業選定の主旨を述べ、各課長から審査を実施しました。

が1事業を選出して全体で12事業について、平成25年度事務事業評価を実施しました。

審査にあたっては、各議員が事業選定の主旨を述べ、各課長から審査を実施しました。

が1事業を選出して全体で12事業について、平成25年度事務事業評価を実施しました。

審査にあたっては、各議員が事業選定の主旨を述べ、各課長から審査を実施しました。

が1事業を選出して全体で12事業について、平成25年度事務事業評価を実施しました。

審査にあたっては、各議員が事業選定の主旨を述べ、各課長から審査を実施しました。

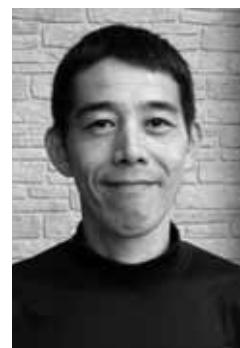
が1事業を選出して全体で12事業について、平成25年度事務事業評価を実施しました。

水

害に強いまちづくりを

安心して暮らせるために、

大字大高島 中田清志さん



近年、地球温暖化の影響なのか日本各地で自然災害が多く発生している様に思います。テレビのニュースなどで

よく耳にした言葉が「50年に一度、100年に一度の記録的大雨」という言葉でした。私達の住む板倉町でも利根川、渡良瀬川に挟まれているので他人事ではない様な気がします。60年以上も前ですがカスリーン台風時の水害を教訓に町でも水害に対する様々な取り組みを行っています。

被災が出ない様、そして私達町民が安全、安心して暮らせる様取り組んで頂ける事をお願いしたいと思います。

若

い世代に引き継ぐ板倉ニーコータウン
～少子化対策のひとつとして～

朝日野 八木雅彦さん

低価格帯の分譲区画が販売されて、若い夫婦が増え、東小は生徒数も増えたようです。この生徒達は板倉っ子です。やがて成長し、家を持とうとするときに、板倉ニーコータウンを思い浮かべるのではないかでしょう。そんな20年後、30年後にも、若い夫婦が妻の実家に近い板倉ニーコータウンに越してはや10年。二人暮らしになりました。

その頃には私も高齢者ですが、今すでに高齢化は進んでいます。これから空き家が増えるでしょうから、こちらも若い家族の購入に繋げたいのです。少子化対策のひとつとして、いつまでも若い世代が流入しやすい板倉ニーコータウンの維持を希望します。

編集後記

「地方創生」について
9月3日の内閣改造と同時に政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、分権改革や地方創生に向け動きだしました。地方創生の背景には地方の人口減少問題等があります。日本の総人口は（平成26年4月）1億2,713万人ですが、34年後には1億人を割ると推計（国立社会保障・人口問題研究所）されています。

地方の人口問題は狭い意味の少子化対策に限定されず、雇用安定等の地域再生、地域活性化そのものが課題となります。政府の地方創生に関する具体的な政策は明らかになつていませんが、大切なことは、地方がどのように地方創生に関わるのか、どのように参画していくのか、国はその枠組みの構築が重要であると思います。

(議会広報特別委員 荒井英世記)

『議会報告会』開催

町民と歩む・開かれた議会を目指して
議会改革&議会活性化に
取り組む板倉町議会

日時 11月22日(土)
午後6時～
会場 中央公民館 3階
第1会議室

◆問合せ

議会事務局 ■82-1111 内線5111